

熊本市

マンション長期修繕計画作成支援補助金

マンションを快適な住まいとして維持し、資産価値を守るためには、将来必要な工事の費用を見込んだ長期修繕計画にもとづく修繕積立金の積み立てが重要です。

そこで、長期修繕計画の作成や見直しに熊本市が補助金を出します！

補助対象

①から⑤の要件を全て満たすマンション

- ① 熊本市内に所在する
- ② 住宅用途に供する専有部分の床面積の合計が建物全体の専有部分の床面積の合計の2分の1以上である
- ③ 建築後5年以上が経過している
- ④ 長期修繕計画が「未作成」である、または「作成しているが修繕積立金の平均額がマンション管理計画認定基準未満」である
- ⑤ 熊本市のマンション管理組合登録制度に登録している

補助対象経費

①か②いずれか、または①と②のいずれも

- ① 調査・診断報告書の作成に要する専門家への委託費用
- ② 長期修繕計画の作成に要する専門家への委託費用

※申請は1管理組合につき1回まで
※消費税は含まず

補助金額

上限 30 万円 かつ 費用の 1/2 まで

お問い合わせ

熊本市 住宅政策課

電話 096-328-2989

E-mail jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

注意事項

- 長期修繕計画の作成にあたり、補助金交付決定前に専門家等と委託契約を締結されている場合は、本制度はご利用頂けません
- 本補助事業は単年度事業ですので、当該年度を超えて契約される業務には、補助金を交付できません
- 本事業を活用するには、国による「長期修繕計画標準様式、長期修繕計画作成ガイドライン及び同コメント」に沿った、マンション管理計画認定基準に適合する長期修繕計画を作成する必要があります



標準様式、ガイドライン等についてはこちら
国土交通省HP
「マンション管理について」



認定基準についてはこちら
国土交通省HP
「管理計画認定制度」

様式

- 申請様式はホームページからダウンロードできます



熊本市HP
(長期修繕計画作成支援のページ)

申請の手引き

- 詳しくは申請の手引きをご確認ください



熊本市HP
(長期修繕計画申請の手引き)